

4月から市役所の組織が変わります

問 総務課 ☎37-0100

市民の皆さんの利便性向上と業務の効率化を図るため、組織機構を見直しました。

※濃緑：課室・係の新設もしくは課室・係名の変更

※薄緑：所管課の変更

●総務企画部〔本庁舎3階〕

課室	係	主な業務
総合政策課	企画係	重要施策、総合計画、国土利用計画、過疎計画、国際交流、統計調査、広域行政
	地域交通係	地域交通、交通事業者等との連絡調整
	デジタル戦略係	DX推進、基幹系・情報系電算機の管理運営
移住・定住推進課	移住・定住係	定住促進、空き家・空き地の活用および安全管理
	ふるさと納税係	ふるさと納税、企業版ふるさと納税
財政課	財政係	予算、地方債、交付税、決算統計
	契約管財係	庁舎・公用車管理、契約、物品管理
	行政マネジメント係	行財政改革、公有財産のマネジメント
総務課	秘書広報係	秘書、広報公聴
	総務係	議会招集、文書法制、公文書收受・発送、組織機構、情報公開、個人情報
	人事・研修係	人事管理、給与、福利・厚生、研修、人材育成
防災危機管理課	消防交通係	消防団、交通安全、交通指導員、交通災害共済、防犯
	防災係	防災、防災行政無線、国民保護、防災計画、自衛官募集、自衛隊家族会、防衛協会

●市民生活部〔本庁舎1階〕

課室	係	主な業務
市民課	コミュニティ推進係	市民協働、区長会、地縁団体、地区担当、地域審議会、相談、人権同和、男女共同参画
	戸籍係	戸籍、住民基本台帳、人口、マイナンバーカード、コンビニ交付、犯歴、中長期在留者各種届出
	総合窓口班	各種証明書（住民票・戸籍・税関係証明等）、印鑑登録・証明、戸籍届出受付（出生・死亡・婚姻・離婚等）、パスポート申請受付・交付、住民異動届、国民健康保険（加入、喪失等）、医療費助成申請受付（未就学児・小・中・高生等、重度心身障害者）、原付自転車等の登録・廃車、仮ナンバー許可申請受付、国民年金
	保険医療係	国民健康保険、特定健診、後期高齢者医療、後期高齢者医療保険料
税務課	市民税係	市県民税、法人市民税、軽自動車税、国保税
	資産税係	固定資産税、土地・家屋評価、字図
	納税係	納税管理、滞納管理処分、納税相談、市税・国保税徴収
ゼロカーボンシティ推進課	ゼロカーボン推進係	地球温暖化対策実行計画、ゼロカーボン推進
	生活環境係	環境保全、リサイクル、公害の調査および防止、上水道・簡易水道、ごみ処理・不法投棄、し尿処理畜犬登録・狂犬病予防、墓地・火葬場

※ゼロカーボンシティとは

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す自治体のこと

課室	係	主な業務
千代田支所	総務係	消防、防災、交通安全、区長会、地縁団体、自衛隊家族会、選挙、千代田分室会計事務
	総合窓口班	各種証明書（住民票・戸籍・税関係証明等）、印鑑登録・証明、戸籍届出受付（出生・死亡・婚姻・離婚等）、住民異動届（転入・転出）、国民健康保険・国民年金（加入、脱退等）、医療費助成申請受付（未就学児・小・中・高生等、重度心身障害者）、原付自転車等の登録・廃車、あんま、はり灸券交付、畜犬登録、特定健診（受付）、後期高齢者医療（受付・申請）、狂犬病予防、環境・し尿処理受付、母子手帳（受付）、高齢者・障がい者福祉サービス受付、日本赤十字、介護保険受付、社会・児童・母子福祉サービス、民生児童委員等受付
脊振支所	総務係	消防、防災、交通安全、区長会、地縁団体、自衛隊家族会、選挙、脊振分室会計事務、国保診療所、城原川ダム連絡調整
	総合窓口班	各種証明書（住民票・戸籍・税関係証明等）、印鑑登録・証明、戸籍届出受付（出生・死亡・婚姻・離婚等）、住民異動届（転入・転出）、国民健康保険・国民年金（加入、脱退等）、医療費助成申請受付（未就学児・小・中・高生等、重度心身障害者）、原付自転車等の登録・廃車、あんま、はり灸券交付、畜犬登録、特定健診（受付）、後期高齢者医療（受付・申請）、狂犬病予防、環境・し尿処理受付、母子手帳（受付）、高齢者・障がい者福祉サービス受付、日本赤十字、介護保険受付、社会・児童・母子福祉サービス、民生児童委員等受付、住宅関係、道路・河川・水路関係、農業関係
	国保診療所(歯科・内科)	診療所運営

●子ども・福祉部（福祉事務所）〔本庁舎1階〕

課室	係	主な業務
こども家庭課	子育て支援係	子育て支援対策、児童福祉、医療費助成（未就学児、小・中・高生等）
	母子保健係	妊婦、乳幼児、母子保健衛生、母子手帳、予防接種、不妊治療助成、食育
	こども家庭係	こども家庭センター、ひとり親福祉、児童委員
	保育園・認定こども園係	保育園手続、保育園管理運営
	西郷保育園	保育園運営、特別保育
	仁比山保育園	
ちよだ保育園		
福祉課	地域福祉係	社会福祉、地域福祉、民生児童委員、災害救助
	生活福祉係	生活保護法に係る事務
障がい者支援室	障がい者支援係	障がい者福祉
健康長寿課	健康増進係	がん検診および各種検診、若年健診、保健指導、健康相談、感染症の予防・防疫、精神保健
	地域支援係	高齢者福祉、介護保険、地域包括支援センター運営、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業
	介護予防支援係	地域包括支援センター運営、指定介護予防支援事業所

●産業振興部〔本庁舎2階〕

課室	係	主な業務
農林水産課	企画・DX係	農政企画、農業振興計画、資金等、中山間地域、農業関連施設管理運営、農業DX
	農業水産振興係	有害鳥獣駆除、各種農業団体等支援、畜産・水産業振興、農作物災害対策
	林業係	市有林の管理、民有林育成指導、林道、治山、保安林、林道災害復旧

課室	係	主な業務
農村整備課	農村整備係(分室含む)	農村環境整備、農地農業用施設災害復旧、農地整備、農業用施設、農業用排水、土地改良区との連絡調整
商工観光課	観光振興係	観光振興、自然歩道、観光協会、ブランド創造事業
	商工振興係	企業誘致、企業支援、基盤整備、商工業振興、中小企業、雇用労働、勤労者福祉、消費生活

●建設部〔本庁舎2階〕

課室	係	主な業務
建設課	建築住宅係	市営住宅全般
	建設管理係	道路管理、河川管理、法定外公共物、用地
	建設係	道路・橋梁改良新設、土木災害、河川改修、急傾斜地
	都市計画係	都市計画、土地開発、開発協議、公園等管理、駅周辺管理
ダム対策課	ダム対策係	城原川ダム対策
	水源地域振興係	城原川ダム流域地域振興事業
下水道課	下水道係	公共下水道・浄化槽計画、公共下水道事業、浄化センター、工務、維持管理
	管理係	浄化槽、農業集落排水処理施設、普及促進、使用料、分担金・負担金

●教育委員会〔本庁舎2階〕

課室	係	主な業務
教育総務課	教育総務係	教育委員会、学校施設整備、教育財産管理、教育庶務
学校教育課	教育指導係	学校教育、学校支援・指導、就学支援、教科用図書
学校給食共同調理場	学校給食係	学校給食共同調理場施設管理、学校給食全般
文化・スポーツ課	文化振興係	文化振興、神埼情報館管理運営
	千代田文化会館係	千代田文化会館の管理
	文化財係	開発事前審査、文化財調査・保存、埋蔵文化財、発掘調査
	スポーツ振興係	市民スポーツ振興、スポーツ推進委員、体育施設等の管理、体育協会、B&G財団
社会教育課	社会教育係	社会教育、文化会館、放課後児童クラブ
	中央公民館係	中央公民館の管理、自治公民館、子どもクラブ、公民館講座、生涯学習、吉田絃二郎顕彰会
	市立図書館係	図書の貸出・管理
	千代田公民館係	社会教育施設管理、予約受付
	千代田分館図書館係	図書の貸出・管理
	脊振公民館係	社会教育施設管理、予約受付
	脊振分館図書館係	図書の貸出・管理

●議会〔本庁舎4階〕

課室	係	主な業務
議会事務局	議会係	本会議・常任委員会、記録、議員共済、議会広報

●その他

課室	係	主な業務
会計課	会計係	現金の出納・保管、収支命令審査、決算、口座振替
監査事務局	監査係	監査事務、検査および審査
農業委員会	農政農地係	農業委員会、転用等許認可、農地あっせん、農業者年金、農家台帳
選挙管理委員会	選挙係	選挙の執行・管理、選挙人名簿調整

診療所だより

〒842-0201 神崎市脊振町広滝555番地1 ☎59-2321

脊振診療所 新たに中山医師が就任

令和7年4月から脊振診療所に内科医師として就任しました中山翔太です。

出身は佐賀県小城市で医師13年目になります。平成25年(2013年)に福岡大学を卒業し、初期研修は佐賀大学医学部附属病院、聖マリア病院で行いました。

その後は総合診療医として嬉野医療センター、祐愛会織田病院、富士大和温泉病院で勤務し、令和4年(2022年)から地域医療の勉強のため山口県立総合医療センターへき地医療支援部に所属し、へき地診療所での勤務や総合診療専門医を目指す専攻医の指導



をしてまいりました。

へき地医療の経験を地元で活かしたいと考えていたところ、ご縁があり脊振診療所で勤務することとなりました。内科全般の診療を担当しますが、外科的処置にも対応いたします。健康に関することでお困りのことがありましたら気軽にご相談ください。地域医療に微力ながら貢献できればと思っています。

どうぞよろしく願っています。

国民健康保険脊振診療所事務局

国の名勝 九年庵 春の一般公開



国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

●公開期間 5月3日(土・祝)～5月5日(月・祝) 8時30分～16時30分

●観覧料 1,000円(高校生以上) ●駐車場 仁比山公園

●駐車料 1台500円

●主催 佐賀県・神崎市・神崎市観光協会

◎問い合わせ 商工観光課 観光振興係 ☎37-0107

憩いの家「仁比山温泉もみじの湯」駐車場の利用について

九年庵公開期間中は内容を変更して営業します。混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

●5月1日(木)～7日(水)は駐車場が利用できません

駐車場に九年庵運営本部を設置します。ご不便をおかけしますが、公共交通機関などでお越しください。

●温泉利用料は居住地を問わず一律(公開期間中のみ)

・大人(高校生以上) 300円 ・小・中学生 100円

◎問い合わせ 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234

神崎市観光協会会員募集中

神崎市観光協会は「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける人は、ぜひご入会をお願いします。

●会費 1口 1,000円(個人…1口以上、法人および団体…3口以上)

※「かんだき遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

◎申込・問い合わせ 神崎市観光協会事務局 ☎37-9882



有料広告

DAIICHI

株式会社 **ダイイチ**

パソコン・複合機
文具・事務用品
オフィス家具
サイン工事・測量機器
レンタル・販売



📍 神崎市神崎町鶴3669番地3
☎ TEL: 0952-55-8800
FAX: 0952-55-8801
✉ daiichi2@coral.ocn.ne.jp

有料広告

「その土地どうしよう?」にお応えします
貸してださい!
売ってださい!

- 農地・雑種地・原野
- 面積250坪以上
- 日当りのいい土地

条件に該当する土地
積極買い取り実施中

株式会社
エステートハウジング

TEL 0942-80-7110

<電話受付時間> 平日9:00~18:00

市内への移住者・定住者を支援！

◎問い合わせ 移住・定住推進課 移住・定住係 ☎37-0121

神埼市の若者を応援！

◆若者応援家賃補助事業〔1万円/月を24カ月！〕

市外からの転入または市内の実家から転居する若い世代に補助金を交付します。

●補助対象者

- ・申請年度の4月1日現在で、申請者またはその配偶者が40歳未満である人 ・賃貸借契約を締結し、家賃を支払っている人
- ・神埼市に5年以上の定住が誓約できる人 ・就業している人
- ・市外から転入し、市内に住民登録した日から1年以内の人、または、市内の実家から転居し、転居直前まで親と同一の住所に住民登録し、転居から1年以内の人 など

- 補助金額 家賃から住宅手当を控除した額×1/2（月額上限1万円）×最長24カ月

祝♥結婚新生活支援事業

○対象者・要件など

- ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下の人
- ・夫婦の所得合計が500万円未満の人
- ・神埼市に1年以上住んでいただける人 など

○補助金の額

- 夫婦ともに39歳以下：上限30万円
- 夫婦ともに29歳以下：上限60万円

○補助の対象

- 住宅取得、賃貸、リフォーム、引っ越しにかかる費用

◎問い合わせ

こども家庭課 ☎37-3873

住宅取得者を応援！

◆定住促進住宅取得補助金

●補助対象者

- ・定住を目的として神埼市内に住宅を取得される人 ・神埼市に10年以上の定住が誓約できる人 など

- 対象住宅の要件 ・居住部分の床面積が50㎡以上 ・住宅取得経費が200万円以上 など

- 補助金額 定額（基準額）10万円、三世代での同居または近居に+50万円など別途加算あり

三世代・新婚世帯を支援！

◆三世代・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業

子育て世帯または新婚世帯と親世帯が、子育てや介護などで協力できる環境を整え、市内で同居・近居するために必要な住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

●補助対象者

- ・リフォーム対象住宅に住民登録をしている人（リフォーム工事完了後、速やかに住所を有する予定の人も含む）
- ・補助金交付日から対象世帯同居または近居を10年以上継続することを誓約できる人 など

●対象工事

- ・居住部分の増築 ・室内の改装、間取り変更 ・屋根、外壁の改修 ・浴室、台所などの水回りの改修 など

- 補助金額 対象工事に要する費用×1/3（上限50万円）

空き家の活用を推進！

◆空き家・空き地バンク制度（空き家・空き地情報登録制度）

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介します。登録された空き家等の情報は、市ホームページ等で公開します。

- 登録期間 2年

- 交渉・契約等 登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

空き家の改修を支援！

◆空き家改修費助成事業補助金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは賃借した人が行う空き家の改修等（市内業者施工時）に要する経費に対し、補助金を交付します。

●補助金額

- ①空き家改修 経費の1/2（上限50万円）
- ②不要物の撤去 経費の1/2（上限10万円）



▲詳しくはこちら（移住・定住に関する情報を掲載中！）

まちづくり市民活動を支援します

◎問い合わせ 市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331

まちづくり市民活動支援事業

市民の自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体などに補助金を交付します。



- 補助対象団体等 次のすべてに該当する団体
 - ・5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が神埼市民である団体
 - ・市内に事務所を置き、市内で活動している団体
 - ・政治活動、宗教活動を目的としない団体
 - ・定款、規約等を有する団体
- 補助金対象回数 平成30年度から起算して5回まで
※交付回数が3回以下の活動を優先(優先活動)します。

- 補助金交付額
優先活動：対象経費の2/3以内(上限20万円)
優先活動以外：対象経費の1/2以内(上限10万円)
- 応募締切日 4月25日(金)
※申請書類等は市ホームページからダウンロードできます。

イベントや団体で「門前広場」を利用してみませんか？

◎申請・問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎37-0102

神埼町の榎田宮南にある「神埼市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神埼宿」の創出を目指しています。

家族、友達、サークル団体、地域の皆さんなど、広場へ気軽にお立ち寄りください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される人はお問い合わせください。



▲「榎田の市」は毎月第1土曜開催

●イベント活用例

飲食・販売イベント、コンサート等のステージイベント(ステージ貸出可能)、ヨガ等の健康教室、アウトドア体験イベント、子どもクラブ行事など

公共マスの維持管理にご協力ください

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共マスとは？

宅内の排水設備を下水道に接続するために設置されたマスのことです。一般的に直径約20cmの大きさで、市が維持管理を行います。

●公共マス使用上の注意

- ・公共マスを埋めたり、マスの上に重いものを置いたりしないでください。詰まった場合、詰まりを取り除けなくなります。
- ・公共マスは車両等で上に乗らないでください。車両等の加重を想定されていないため、破損の原因になります。
- ・公共マスの周りに樹木を植えないでください。公共マス内部に根が侵入し、破損や詰まりの原因になる場合があります。

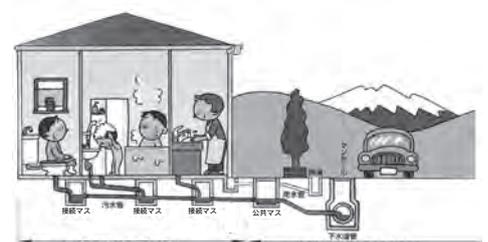
●公共マスが壊れたら

公共マスに破損や閉塞があった場合は、下水道課に連絡をお願いします。市が維持管理しますが、破損や閉塞の原因がお客さまにある場合、修繕料を負担いただきます。

宅内の排水設備は、お客さまの管理となります。修理等の依頼は必ず市の排水設備指定工事店にお願いします。



▲埋められた公共マス



公共下水道未接続の場合は、接続のご検討をお願いします。

早期発見のため、子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう！

◎問い合わせ 健康長寿課 健康増進係 ☎51-1234

市では、20歳以上を対象に子宮頸がん検診、40歳以上を対象に乳がん検診を実施しています。

子宮頸がんは、女性のがんの中でも罹患する人が多く、特に30～40歳代で多いがんです。また、乳がんは女性の部位別のがん罹患数で最も多くを占めています。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の女性	40歳以上の女性
検査内容	子宮頸部の細胞診・視診 ※30～44歳は「HPV検査」を無料で受診可能	マンモグラフィ
自己負担額	①レディース検診 500円	①レディース検診 40歳代：1,000円 50歳以上：500円
	②毎日健診 500円	②毎日健診 40歳代：1,000円 50歳以上：500円
	③個別検診 1,500円	③個別検診 40歳代：1,500円 50歳以上：1,000円
備考	・30歳は無料クーポン対象 (4月上旬送付) ・40歳は無料で受診可能	・40歳は無料で受診可能



▲子宮頸がん検診
実施医療機関一覧



▲乳がん検診
実施医療機関一覧

3つの方法で受診可能

①レディース検診【要予約】 市内3会場で10月実施予定（詳細は市報9月号掲載）

②毎日健診【要予約】 実施期間：令和8年3月31日（火）まで
実施機関：佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター(☎37-3314)

③個別健診【要予約】 実施期間：令和8年3月31日（火）まで
実施機関：県内登録医療機関（※医療機関に直接予約してください）

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康長寿課 健康増進係 ☎51-1234 佐賀県健康づくり財団 ☎37-3314

今年度の毎日健診が始まります。
都合の良い日に受けたい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制です。

●実施期間（原則平日のみ）

令和8年3月31日（火）まで
※7/26・9/28・10/18・10/26・11/8・11/16・11/30・12/7・令和8年1/18・2/28
の土日は受診可能。
※7/26・11/16はレディースデー

●実施場所

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター
(佐賀市水ヶ江1丁目12-10)

●受診方法

- ①電話で予約する ☎37-3314
受付時間：8時30分～17時（土日・祝日除く）
- ②受診票等が届く
健診機関から直接、受診票・尿・大腸がん検体容器等（必要な人のみ）が郵送されます。
- ③受診する
予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所で支払う。

項目	対象者 (年齢基準：R8.3.31)	自己負担額
若年健診	20歳～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神埼市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の人は結核健診が無料で受診可能	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上男性	500円
乳がん検診	40歳代女性	1,000円
	50歳以上女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

自己負担金の免除申請

受診前に健康長寿課で手続きが必要です。

●申請に必要なもの

- 生活保護世帯の人
 - ・生活保護証明
 健康診査および各種がん検診が無料になります。
- 市民税非課税世帯の人
 - ・市役所で渡す確認書を記入
 若年健診、各種がん検診が無料になります。

歯あわせ健診を受けましょう

◎問い合わせ 健康長寿課 健康増進係 ☎51-1234 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

今年度、76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

歯周病は、誤嚥性肺炎や認知症などさまざまな全身の病気に多くの影響を与えることが明らかになっています。ぜひこの機会に「歯あわせ健診」を受診し、ご自身のお口の状態を確認しましょう。

●対象者

昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの人
※令和6年度中に76歳となった人で令和7年3月末までに県外から転入された人も対象です。
※対象者には4月に受診券を送付します。
※介護施設などに入所中の人は除きます。

●健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

●実施期限 令和8年3月31日（火）まで

※医療機関の休診日は除きます。

●費用 無料

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です。

●実施場所

佐賀県歯科医師会所属の歯科医院

●受診方法

事前に歯科医院に電話予約



令和7年度日帰り人間ドック・脳ドック検査費用助成

◎問い合わせ 市民課 保険医療係 ☎37-0115

健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックおよび脳ドックの検査費用を助成しています。

●対象

神埼市国民健康保険に加入し、次の全てに該当する人

①令和7年4月1日現在、40歳以上で検査日に75歳未満

②国民健康保険税を完納している

③令和7年度に市が実施する特定健診を受けていない
※受診時に75歳になる人や国保の資格を喪失した人は受診できません。

※同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）、ヘルスサポート、日帰り人間ドックまたは脳ドックのいずれかを選択してください。

●検査機関および検査料金

①人間ドック

・佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診検査センター 40,700円

・佐賀中部病院 健康管理センター 40,150円

②脳ドック

・佐賀中部病院 健康管理センター 49,380円

※検査料金のうち20,000円を市が助成します。

※健診結果に基づき、市の保健師などが生活習慣の改善の必要性に合わせ、保健指導を行う場合があります。

●定員 200人

●実施期間 5月1日（木）～令和8年3月31日（火）

受診の流れ

①助成申込書を市へ提出

※申込書の一括送付は行いません。市ホームページ・市民課・各支所総合窓口班で取得してください。

●提出先

市民課 保険医療係または各支所 総合窓口班

※郵送（〒842-8601 神埼市神埼町鶴3542番地1）やメール（shimin@city.kanzaki.lg.jp）でも提出できますが、不備があった場合は受付できません。

●受付期間 4月8日（火）～16日（水）

※先着順ではありません。定員超過の場合は抽選となります。今回抽選でもれた人が来年度申し込みされた場合、優先して助成対象とします。

②市から決定通知が届く

※資格を満たさない人や抽選もれの人にも通知します。

③検査機関に予約し、受診する

・佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診検査センター

☎37-3313

・佐賀中部病院 健康管理センター

☎28-5311

民生委員・児童委員 2人を選任

◎問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

前任者の退任に伴い、2人の民生委員・児童委員が選任されました。神埼町一丁目地区を太田暁美さん、神埼町小津ヶ里地区を田中克彦さんが担当されます。

民生委員・児童委員とは

児童問題、母子父子世帯、高齢者福祉、保健環境衛生、低所得世帯援護、障がい福祉など全般についての相談支援を行っています。

悩み事などがある場合は、気軽にご相談ください。



太田 暁美 さん
(神埼町一丁目)



田中 克彦 さん
(神埼町小津ヶ里)

2025/令和7年



+休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

- 4/6**
・目達原整形外科（整外）
☎52-3717
・たけうち小児科（小）
☎52-2524
- 4/13**
・くらとみ眼科医院（眼）
☎52-8841
・最所医院（内・胃・呼）
☎52-2452
- 4/20**
・なかしま整形外科クリニック（整外）
☎51-1430
・神埼病院（外・整外・胃）
☎52-3145
- 4/27**
・ごんどう耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎55-7001
・福嶋内科医院（内・小）
☎44-2141
- 4/29**
・みつます耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎53-8820
・橋本病院（外・内・胃・整外）
☎52-2022

- 5/3**
・みねこ皮膚科クリニック（皮・アレ）
☎51-1655
・しらいし内科（内・循）
☎52-3848

- 5/4**
・小森医院（小・内）
☎52-1136
・南医院（外・胃・整外）
☎44-2777

- 5/5**
・ひらまつふれあいクリニック（内・胃）
☎51-1110
・久和会 和田医院（内・小・胃）
☎52-2021

- 5/6**
・西谷クリニック（内）
☎52-3139
・古賀内科（内・小・胃）
☎44-2311

+休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で
担当しています。
9:30～16:00
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）
☎佐賀市休日歯科診療所
☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

		1	消費相談
6 休日窓口開庁 <8:30～12:00、本庁のみ>	7	8	消費相談 ★身体障がい者相談
13 消防団入退団式	14	15	消費相談 ◎3歳児健診
20	21	22	消費相談 ◎ことばの相談
27 かんざきし にほんごまようしつ 神埼市日本語教室 （☎総合政策課 ☎37-0102）	28	29 昭和の日	消費相談

★各種相談

- 行政書士無料相談**
4日（金）10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331
11日（金）10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口班 ☎44-2111
- 行政・人権相談（行政相談員・人権擁護委員）**
9日（水）13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口班 ☎44-2111
11日（金）9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口班 ☎59-2111
21日（月）13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331
- 司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）**
17日（木）10:00～12:00
（1人30分）
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切4月14日（月）
市民課 コミュニティ推進係 ☎37-1331
- 家庭児童・母子父子自立支援・DV相談**
毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873
- 身体障がい者相談 ※要予約（定員6人）**
8日（火）10:00～12:00
（1人30分）
場所：中央公民館2階 和室研修室3
障がい者支援室 障がい者支援係
☎37-0111
- こころの健康相談 ※要予約（定員2人）**
24日（木）13:30～、14:30～
（1人50分）
場所：千代田町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康長寿課 健康増進係☎51-1234
- 消費生活相談**
毎週火・金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999
- 妊娠・出産・子育てに関する相談**
毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
☎37-3873
- ものわずれ相談 ※要予約（定員3人）**
25日（金）15:00～17:00
場所：市役所（1人40分）
※受付締切は前日の17:00
健康長寿課 ☎51-1234
※すでに専門医を受診済みの人や
認知症等で治療中の人は除く
- いじめ・体罰・悩み等電話相談**
毎週月・木曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622（相談専用電話）
- いじめ・体罰・悩み等相談窓口**
毎週月～金曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592
- 生活や仕事の悩みに関する相談 ※要予約**
毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～18:00
場所：神埼市中央交流センター
※場所の希望などは相談に応じます
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

2	3 ◆そだてらす (→P4・5) いじめ相談	4 ★行政書士無料相談<神崎> 消費相談	5 休日窓口開庁 <8:30~12:00、本庁のみ>
9 ★行政・人権相談<千代田>	10 ◆そだてらす (→P4・5) いじめ相談	11 ★行政書士無料相談<千代田> ★行政・人権相談<脊振> ◎1歳6カ月児健診 消費相談	12
16	17 ★司法書士無料相談 ◆そだてらす (→P4・5) いじめ相談	18 ◎3~4カ月児健診 消費相談	19 第7回かんざき神幸食フェスタ (→20日まで)
23 ◎乳幼児相談	24 ★こころの健康相談 ◆そだてらす (→P4・5) いじめ相談	25 ★ものわすれ相談 ◎すこやか子育て相談室 消費相談	26
30	5/1	2	3 憲法記念日

◆子育て支援センター「そだてらす」
☎44-4908

毎週月~土曜日 9:00~16:00
場所: 千代田町保健センター
内容: 自由遊び、子育て相談など
※木曜日はさまざまなイベントを実施しています。(詳細は下記参照)
※金曜日は神崎市中央交流センター1階で出張ひろばも開催しています。
※土曜日は時間で対象児を分けています。
・9:00~12:30 (3歳未満児)
・12:30~16:00 (3歳以上児)

〈イベント〉

時間: 原則10:00~11:30
予約: 原則15日~3日前まで
・3日「ふら~っとDay」※予約不要
対象: 全年齢児
内容: 保健師による身体測定、個別相談コーナーあり
・10日「はじめましておともだち」
対象: 6カ月以上児
・17日「わらべうたベビーマッサージ」
対象: 2カ月~6カ月児
・24日「おはなしなあに」
対象: 6カ月以上児

詳しくはホームページをご覧ください。



◎こどもの健康 (こども家庭課 母子保健係) ☎37-3873

1歳6カ月児健診

11日(金) 受付: 12:50~13:20
対象: 令和5年8月生まれ
場所: 神崎町保健センター

3歳児健診

15日(火) 受付: 12:50~13:20
対象: 令和3年7月生まれ
場所: 神崎町保健センター

3~4カ月児健診

18日(金) 受付: 12:50~13:20
対象: 令和6年12月生まれ
場所: 神崎町保健センター

ことばの相談 ※要予約

22日(火) 13:45~17:00
対象: 1歳~就学前児
場所: 神崎町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

23日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30, 13:00~14:00
対象: 0歳~就学前児
場所: 神崎町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
25日(金) 13:30~16:30
対象: 妊産婦および0歳~就学前児
場所: 神崎町保健センター



3歳児健診

13日(火) 受付: 12:50~13:20
対象: 令和3年8月生まれ
場所: 神崎町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

ご存じですか？就学援助制度

◎問い合わせ 教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

経済的な理由で、小・中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。
※申請した人全員が援助の対象となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

●対象者

市内在住で子どもが小・中学校に在籍する保護者で、次の①～⑤のいずれかに該当し、教育委員会で認められた人。

- ①生活保護が廃止または、停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市県民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で特別な事情により経済的に困窮している。

●申請方法

教育総務課または各小・中学校に備え付けの「就学援助申請書」に必要事項を記入し、教育総務課に提出してください。

昨年度受給されていた場合は、就学中の学校へ提出することもできます。

●申請期間 随時

※4月分からの援助を希望される場合は、5月2日（金）までに申請書をご提出ください。

小学6年生・中学3年生の学校給食費の負担はありません

◎問い合わせ 学校給食共同調理場 ☎51-4008

学校給食法に基づき、市内小・中学校の給食に係る経費のうち、食材費を給食費として保護者が負担し、PTA代表者などで組織されている学校給食運営委員会で管理しています。

市内小・中学校の小学6年生および中学3年生の給食費は、市が負担する助成制度を実施しているため、保護者の負担はありません。

また、他の学年（小1～5、中1・2）の給食費は、年間11,000円を助成しています。なお、県立特別支援学校に在籍の児童・生徒の保護者へは別途ご案内します。

神崎市立小・中学校の令和7年度給食費助成額
※市内に住所があることが条件です。

	学年	給食費 年間助成額
小学校	1～5年	11,000円
	6年	全額
中学校	1・2年	11,000円
	3年	全額

各種手当の額が改定になります

◎問い合わせ 【ひとり親家庭に対する給付】 こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

【障がい者(児)に対する給付】 障がい者支援室 障がい者支援係 ☎37-0111

【児童扶養手当】

児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）がいるひとり親家庭の父または母に対して支給されます。

【特別児童扶養手当】

身体または精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育する保護者などに支給されます。

【特別障害者手当】

20歳以上で、著しい重度の障がいのため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

【障害児福祉手当】

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給されます。

※いずれの手当も所得制限があります。

※特別児童扶養手当および障害児福祉手当は、児童が障がいを理由として公的年金を受給している場合や、施設に入所している場合は対象外です。

対象	手当名	令和6年度	令和7年度
母子家庭・父子家庭などに対する給付	児童扶養手当 (子1人、全部支給の場合)	45,500円	46,690円 (+1,190円)
	障がい者・障がい児に対する給付	特別児童扶養手当 1級	55,350円
2級		36,860円	37,830円 (+970円)
障がい者・障がい児に対する給付	特別障害者手当	28,840円	29,590円 (+750円)
	障害児福祉手当	15,690円	16,100円 (+410円)

公務員等を退職・異動する人は児童手当の手続きを

◎申請・問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873 各支所 総合窓口班

公務員等（郵政グループや独立行政法人等勤務の人を除く）で退職や他団体へ異動し、勤務先から児童手当を支給されなくなった人は、退職や異動の翌日から15日以内に市へ児童手当の申請が必要です。

手続きが遅れた場合は遡及して支給されませんので、ご注意ください。

●持参するもの

- ・申請者の加入医療保険情報がわかるもの（健康保険証、資格確認書、マイナポータルの医療保険の資格情報画面など）
- ・申請者名義の通帳
- ・申請者および配偶者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・前勤務先での児童手当消滅日が確認できるもの

狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ ゼロカーボンシティ推進課 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けることができます。飼い犬の体調の良い日に受けてください。犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（1年に1回）は「狂犬病予防法」で義務付けられています。

●料金 3,250円/頭

※注射済票交付手数料550円を含む。

●持ってくるもの

通知書（登録犬のみ）、手数料、ふんを持ち帰る袋

●対象となる犬

生後91日以上



●注意

病気、妊娠、健康状態がよくない飼い犬は、必ず注射前に獣医師に相談してから、予防注射を受けてください。

狂犬病予防注射日程表

日程	場所	時間
4月 10日（木）	久保山消防詰所	10:00～10:20
	服巻公民館	10:40～10:55
	鳥羽院山荘	11:10～11:20
	鹿路公民館	11:35～11:45
	脊振交流センター（脊振支所）	13:30～14:00
	政所公民館	14:10～14:30
4月 11日（金）	脊振交流センター（脊振支所）	11:00～11:45
4月 15日（火）	旧J A境野支所	10:00～11:30
	旧J A千歳支所	13:30～14:30
4月 17日（木）	千代田交流センター（千代田支所）	10:00～11:30 13:30～14:30
	旧J A西郷支所南倉庫前	9:30～11:30
4月 22日（火）	仁比山共乾 （仁比山保育園の南J A施設）	13:30～15:00
4月 24日（木）	神崎市中央交流センター 西側車庫	9:30～11:30
		13:30～15:00
4月 27日（日）		9:00～11:30

犬の登録

犬は法律に基づき登録が必要です。未登録の場合は注射とともに登録手続きをお願いします。

登録料 3,000円/頭

登録の変更

登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要です。

また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出が必要です。

有料広告

司法書士 福田事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2
（ローソン神崎本堀店 北隣）
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

Ran アカデミー

生徒募集

- ・中高入試対策
- ・英検対策
- ・大人の学び直し
- ・小学生英会話

おひとりおひとりの「できるようになりたい」をかなえられる教室です。
個性に合わせたわかりやすくきめ細やかなレッスンが好評です。
まずは無料体験で実感してください

神崎市神崎町本告牟田2890-2
電話番号 090-3014-1955

有料広告

65歳以上の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

令和7年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和7年2月と同額が天引きされます。（8月から保険料が変更になる場合があります）

◆普通徴収（口座振替・納付書）

4月から7月までは、令和7年4月1日（賦課期日）現在の世帯状況と、令和6年度住民税の課税状況により算定した保険料を暫定的に納付することになります。（4月中旬に納入通知書が送付されます）

●介護保険料の減免

災害や著しい収入の減少（失業や長期入院等）などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります。（失業は定年退職・自己都合退職は除く）

詳しくは、佐賀中部広域連合業務課へお問い合わせください。

■令和7年度 65歳以上の段階別介護保険料額

保険料段階	対象となる人		率 (%)	保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者		0.285	20,388円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万9千円以下		
第3段階		80万9千円超 120万円以下	0.485	34,692円
第4段階		120万円超	0.685	48,996円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万9千円以下	0.9	64,368円
第6段階		80万9千円超	基準額	71,520円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満	1.2	85,824円
第8段階		120万円以上210万円未満	1.3	92,976円
第9段階		210万円以上320万円未満	1.5	107,280円
第10段階		320万円以上420万円未満	1.7	121,584円
第11段階		420万円以上520万円未満	1.9	135,888円
第12段階		520万円以上620万円未満	2.1	150,192円
第13段階		620万円以上720万円未満	2.3	164,496円
	720万円以上	2.4	171,648円	

带状疱疹ワクチン定期接種化について

◎問い合わせ 健康長寿課 健康増進係 ☎51-1234

4月から、一部自己負担をすることで带状疱疹ワクチンの接種ができます。接種対象者には個別通知を送付します。対象者は今年度新たに65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる人です。

詳細は通知または市ホームページをご確認ください。



令和7年度国民年金保険料額のお知らせ

◎問い合わせ 市民課 保険医療係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 ☎31-4191

令和7年度の国民年金保険料は月額17,510円です。保険料の納め忘れがあると将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。口座振替、クレジットカード納付もしくは4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、期限内に納めましょう。

●おトクです！前納、口座振替のご利用を！

毎月払いの口座振替も通常の翌月末引き落としより、当月末の引き落とし「早割制度」に変更すると、月々60円が割引され月額17,450円（年間720円の割引）となり、お得になります。

前納制度 ①口座振替による保険料額と割引額

	6カ月前納	1年前納	2年前納
令和7年度	103,870円 (1,190円割引)	205,720円 (4,400円割引)	408,150円 (17,010円割引)

前納制度 ②現金およびクレジットカード納付による保険料額と割引額

	6カ月前納	1年前納	2年前納
令和7年度	104,210円 (850円割引)	206,390円 (3,730円割引)	409,490円 (15,670円割引)

福祉タクシー利用券を交付します

◎問い合わせ 障がい者支援室 障がい者支援係 ☎37-0111

●対象者 次のいずれかの手帳をお持ちで在宅の人

- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

●下記に該当する場合は交付できません

- ・自動車税や軽自動車税の減免を受けている
- ・所得制限限度額を超えている
- ・施設に入所および入院している

●申請に必要なもの

障がい者手帳、印鑑

●交付申請窓口

- ・障がい者支援室 障がい者支援係
- ・各支所 総合窓口班

あんま・はり・灸等施術券を交付します

◎問い合わせ 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234

あんま・はり・灸等の施術が1枚で1,000円安くなる券を交付しています。施術1回につき1枚利用できます。これまで利用していた人も、今年度の券を新たに交付しますので、改めて手続きをお願いします。

●対象者 70歳以上の人

※新たに70歳になった人は、誕生日の翌月から交付します。

●交付枚数 最大18枚(1度の手続きで9枚ずつ)

●申請に必要なもの

印鑑、身分証明書（運転免許証など）

●交付申請窓口

- ・健康長寿課 地域支援係
- ・各支所 総合窓口班



地区で「いきいき百歳体操」を始めませんか？

◎問い合わせ 健康長寿課 地域支援係 ☎51-1234

「いきいき百歳体操」は、イスに座った状態で、おもりを使用し行う体操です。おもりの重さを変えられ、年齢・性別に関係なくどなたでも始められる筋力運動です。

地区の皆さんが運営主体となり週1回程度、各地区の公民館など市内72地区で実施されています。

百歳体操を実施している地区の皆さんからは「階段の昇り降りが楽になった」「顔を合わせて話をすることが楽しい」といった声が聞かれます。

ご希望の地区には担当職員が伺い、説明会・体験会を開催しますので、お気軽にご相談ください！



困ったこと、悩んでいること、ご相談を 相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記 成年後見（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい。

営業時間 午前8時～午後6時

月曜日は午前8時～午後8時 時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(JA プレアホール斜め前)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

有料
広告

統計調査員を募集しています！

◎問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎37-0102

市では、国が実施する各種統計調査の業務に従事していただける人を随時募集しています。

●主な仕事の流れ

- 1.調査員説明会への出席・担当区域の確認
- 2.調査票の配布と記入依頼→回収・点検
- 3.調査票などの書類提出

※調査終了後に報酬が支払われます。

●応募要件

- ・市内在住の20歳以上の人
- ・責任をもって調査事務を遂行できる人
- ・秘密の保護に信頼のおける人
- ・暴力団員でない人および暴力団員もしくは暴力団と



密接な関係を有していない人

・税務、警察、選挙などに直接関係のない人

●応募方法

申請書を市ホームページからダウンロード後、記入して総合政策課窓口もしくは郵送にて提出

登録調査員制度を設けています

従事していただける人を市の統計調査員候補者として名簿に登録します。



詳しくはこちら▶

市税・各種料金の口座振替不能通知を廃止します

◎問い合わせ 税務課 納税係 ☎37-0114 (納付書の発行については各担当課へおたずねください)

預貯金口座の残高不足などで市税等の口座振替ができなかったときに送付している「振替不能通知書」を、令和7年度から経費削減などのため廃止します。

市税等を口座振替で納付されている人は、納期限前に預貯金残高のご確認をお願いします。

振替されなかった場合は担当課までお問い合わせいただき、お渡しする納付書で納付をお願いします。

また、納期限から約20日経過後に送付する督促状で

も納付ができます。(督促手数料100円が加算されます) 皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●通知を廃止する市税、料金など

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料・副食費、市営住宅使用料、小規模水道等使用料、ふるさと定住宅地賃付料、放課後児童クラブ負担金

緑の募金へのご協力ありがとうございました

◎問い合わせ 神崎市緑化推進協議会事務局 (農林水産課林業係内) ☎37-0117

令和6年度の募金総額は2,794,800円でした。いただいた募金は市内の公共施設などの緑化に活用しており、要望のあった市内10地区に苗木の配布、市内小学校へ入学記念樹の配布を行いました。



家屋の取り壊しは届出を！

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。

家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合や住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

さらなる活動に向けて 自治公民館実績発表会

◎問い合わせ 神崎市中心公民館 ☎53-2325

2月15日に「第11回神崎市自治公民館連絡協議会実績発表会」が中央公民館で開催され、朝日、二丁目、下西、崎村、広滝東の5地区が、お祭りや地区の主要行事などの様子を紹介しました。

どの地区にもその地区ならではの取組がありました。他地区の取組を参考に、今後も各地区の公民館活動がさらに盛り上がることを期待します。

